

令和2年4月17日  
東北総合通信局

東北総合通信局においては、「緊急事態宣言」を受け、職員のテレワークを大幅に実施中です。  
—来局、電話、申請等は極力控えて頂きますようお願い致します—

東北総合通信局では、新型コロナ感染拡大を受け、政府による「緊急事態宣言」が全国に出されたことを受け、感染拡大の防止と来局者、関係者、職員等の安全確保のため、大部分の業務について、テレワーク（在宅勤務）による対応を実施しております。

そのため、各種業務に対するお問い合わせ等に関しては、通常に対応ができない状況となります。

つきましては、窓口や電話による対応は、当面の間、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 1. 窓口対応

当局への来局は、極力控えて頂きますようお願いいたします。

非常時など、やむを得ない理由により、当局にお越しの際は、事前に担当窓口までご連絡ください。また、来局いただきました際の対応につきましては、通常よりお時間を頂戴することがあることをご承知おき下さい。

（来局される際は、マスクの着用、咳エチケット、手指の消毒にご協力くださいますよう、お願いいたします。）

## 2. 電話対応

対応可能な職員が少ないため、電話に出られない場合もあります。

その場合は、時間をおいて再度おかけ直しいただくか、又は電子メールによりお問い合わせください。

## 3. お問い合わせ先・相談先

電話によるお問い合わせ・相談先

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/soshiki/index.html>

電子メールによるお問い合わせ・相談先

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/annai/inquiry.html>

※なお、緊急事態宣言期間中の各種申請等をお控えいただくとともに、免許可事務においては、通常よりもお時間をいただく場合があることをご理解願います。

また、各種申請等の処理状況に関するお問い合わせは、極力お控えくださるようお願いいたします。

連絡先:東北総合通信局  
総務部総務課  
TEL 022-221-0602